

一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和と両立を図り働きやすい職場環境をすることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年（平成31年）4月1日 ～ 2021年（令和3年）3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 : 社員の総労働時間の短縮活動を実施する。

<対策>

2019年（平成31年）4月～ 所定外労働及び、年次有給休暇取得状況の現状実態の把握

2019年（令和元年）5月～ 働き方改善会議において、個別に確認・次月改善策の共有
ノ一残業デー実施・年次有給休暇の取得促進
定時退社しやすい雰囲気構築に努める

目標2 : 労働安全衛生と福利厚生の上昇にむけて、ワーク・ライフ・バランスの推進（周知と啓発活動）を行う。

<対策>

2019年（平成31年）4月～ 安全衛生委員会等で委員への説明及び検討開始
社員のニーズの把握

2019年（令和元年）5月～ 連続休暇制度を導入。年次有給休暇の取得を促進
計画に沿って、取得できるよう環境の整備に努める。

目標3 : 改正育児・介護休業法に基づき制定した当社の育児・看護休業規定等の両立支援制度全般の周知と徹底を行う。

<対策>

2019年（平成31年）4月～ 社内就労委員会で管理職への説明

2019年（令和元年）5月～ 社内広報周知・啓発の実施

以上

<制定2019年3月1日>